

水戸市道路・公園等屋外照明灯LED化事業
質問に対する回答

NO.	質問	回答
1	【募集要項 2.事業概要(3)事業限度額】 事業限度額700,000,000円とありますが、初期費用の限度額、維持管理費(年間ESCOサービス料)をお示してください。	事業限度額は、初期投資費用及びESCOサービス料を合わせた総額のみを設定しております。
2	【募集要項 2.事業概要(4)事業対象ウ】 提案金額に差が出るため、ESCOサービス開始後本市へ移管される照明数、新設される照明数の見込みをご教示ください。	ESCOサービス開始後の10年間で道路照明灯は130基、公園照明灯は90基の移管及び新設を想定しております。
3	【その他】 提案に使用する電気料金単価は東京電力株式会社が公表する公衆街路灯Aの単価で2023年10月単価を採用する認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
4	【その他】 提案に使用する電気料金は電気料金の他、燃料調整費と再生可能エネルギー発電促進賦課金を含む理解で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。
5	【その他】 提案に使用する電気料金には激変緩和措置は含まない認識で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。
6	【募集要項 16灯具の仕様】 道路照明灯においては、更新するすべての灯具に対して落下防止ワイヤを取り付ける認識で宜しいでしょうか。	フットライト等の落下の危険がない照明灯を除き、落下防止ワイヤを取り付けることを想定しております。なお、事業実施時に取付が不適当な照明灯があった場合は、本市と協議願います。
7	【募集要項 19既存の照明灯数(1)道路照明灯】 デザイン灯は1,400灯あると記載ありますが提案金額に差が出る為道路照明灯で提案に用いるアダプタの数量は1,400個で宜しいでしょうか。	アダプター数量は1,400個を見込んでください。
8	【募集要項 19既存の照明灯数(2)公園照明灯】 提案金額に差が出る為提案に用いるアダプタの数量をご教示ください。	アダプター数量は200個を見込んでください。
9	【募集要項 19既存の照明灯数】 表11,表12,表13に記載のあるW数は現地ランプのW数との認識で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。
10	【その他】 参加表明提出書類について本市内の事業所にて参加を予定しており、会社登記が県外本社である場合は印鑑証明等の書類は本社名義の書類で宜しいでしょうか。また、その場合は本社からの委任状は必要との認識で宜しいでしょうか。	会社登記が県外本社である場合は、本社名義としてください。また、その場合は本社からの委任状が必要です。

11	【その他】 前払金、契約保証金の有無についてご教示ください。	初期投資費用に限り、前払金の請求は可能であり、契約保証は必要となります。 詳細は、本市ホームページに掲載しております「建設工事請負契約書・約款」及び「水戸市公共工事に要する経費の前金払に関する要項」をご確認ください。 【URL(契約書)】 https://www.city.mito.lg.jp/page/2735.html 【URL(前払金)】 https://www.city.mito.lg.jp/page/4730.html
12	【その他】 提案金額に差が出る為、夜間作業が必要な箇所をご教示ください。夜間作業が必要な場合は提案金額に見込むべき灯数をお示しください。	水戸駅北口ペDESTリアンデッキ下ダウンライトの215基、水戸駅南口ペDESTリアンデッキ下ダウンライトの90基及び赤塚駅北口のペDESTリアンデッキ下ダウンライトの15基は、夜間作業での対応を想定しております。それ以外の照明灯は、全て昼間作業を想定しております。
13	【募集要項 20道路照明灯等の形状 例8】 水戸駅北口の照明灯ですがこちらの施工は足場を組んで施工する認識で宜しいでしょうか。提案金額、ペDESTリアンデッキ利用者の安全担保の都合上、施工方法で提案金額に差が出る為ご教示ください。	ハイポール照明灯の施工については、足場設置を想定しております。
14	【募集要項 20道路照明灯等の形状】 水戸駅南口の照明灯ですがポールに梯子がついています。こちらの施工は足場を組んで施工する認識で宜しいでしょうか。提案金額、ペDESTリアンデッキ利用者の安全担保の都合上、施工方法で提案金額に差が出る為ご教示ください。	ご認識の通りです。
15	【その他】 提案金額に差が出る為、交通規制をかける必要がある箇所をご教示ください。交通規制が必要な場合は提案金額に見込むべき灯数をお示しください。	道路については、原則として、交通規制を行い、必要な交通誘導員の配置等を検討し、提案してください。また、公園やその他の場所についても、交通に支障のない内容とし、実施方法については提案書の中で提示してください。なお、事業実施時に一般的な交通規制以外の状況など、提案以外の状況が発生した場合は、本市と協議願います。
16	【その他】 契約後、発注の数量や内容に変更があった場合、契約金額の変更についても協議となる認識で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。
17	【募集要項 6応募条件(3) 応募者の資格 ア】 ESCO 事業の実績はギャランティードセイビングス方式の認識で宜しいでしょうか。	実績はギャランティードセイビングス方式だけでなく、シェアードセイビングス方式も対象とします。
18	【募集要項 6応募条件(3) 応募者の資格 イ】 施工役割は複数社でも問題ないでしょうか。問題ない場合、施工役割のうち1社が施工役割における条件(6応募条件(3) 応募者の資格イ)を満たしていれば問題ないでしょうか。	施工役割は複数社でも問題ありませんが、全社が施工役割における条件【募集要項 6 応募条件(3) 応募者の資格イ】を満たすものとします。
19	【その他】 今回の提案に用いるベースラインには維持管理費は含むか否かご教示ください。含む場合本市における年間維持管理費をご教示ください。	ベースラインに維持管理費は含まれます。また、年間維持管理費の提示は、【募集要項 10 本提案募集の手続き等(3)及び(5)】のとおり対応いたします。
20	【募集要項 13審査及び審査結果の通知 表3評価項目一覽】 経済性の配点についての算出方法をご教示ください。	事業者選定に直接影響するため、配点についての算出方法は提示できません。
21	【募集要項 16灯具の仕様 イ(イ)】 灯具を換えることが困難な場合はこの限りではないとありますが、その際はLEDランプ交換で検討でしょうか。	原則として、全ての灯具の交換を想定しております。なお、事業実施時に灯具の交換が困難な照明灯があった場合は、本市と協議願います。

22	<p>【募集要項 16灯具の仕様 イ(イ)】 灯具を変えることが困難と想定される照明の台数とW数をお示しください。</p>	No.21回答のとおりです。
23	<p>【募集要項 12提案書の提出書類・作成要領 (2) 作成要領(イ)】 各提案書類には会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、応募者を特定できる表示は使用してはならないとありますが、様式第16号の3内の協会員であることの証明書には記載してもよろしいのでしょうか。</p>	問題ございません。
24	<p>【募集要項 16灯具の仕様 イ(ア)】 小型道路照明灯において、市街地での使用も見込まれるため、防犯灯形状ではなく、道路灯形状で仕様に合致する製品での提案という認識で宜しいでしょうか。</p>	ご認識の通りです。
25	<p>【募集要項 6応募条件 (3) 応募者の資格(ウ)】 公共団体等発注の道路照明灯、公園照明灯等の1,000万円以上の工事実績を有することと記載ありますが、本事業は屋外照明灯のESCOであることからコリンズ検索等で「道路照明灯、公園照明等で1,000万円以上の実績」で該当する業者との認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。 なお、募集要項内の記述で不備がございましたので、下記のとおり更新いたします。</p> <p>【募集要項 6 応募条件 (3) 応募者の資格(ウ)】 (誤)平成20年度以降に、元請けとして公共団体等発注の道路照明灯、公園照明等に係る請負金額1,000万円以上の工事の施工実績を有すること。 ↓ (正)平成20年度以降に、元請けとして公共団体等発注の道路照明灯、公園照明等に係る請負金額1,000万円以上の工事の施工実績を有すること。</p>
26	<p>【募集要項 12提案書の提出書類・作成要領 (2) 作成要領(イ)】 市内工事業者活用の確実性をお示しするために関心表明書の提出を考えております。提案書には企業名を出せないため入札参加表明書類と一緒に提出させて頂くという認識でよろしいでしょうか。</p>	ご認識の通りです。
27	<p>【提出書類様式 様式第16号の2 地域貢献に関する提案書】 調査に関わる費用うち現地調査を市内業者が行う予定です。その金額も様式第16号の2に含めて宜しいでしょうか。</p>	問題ございません。
28	<p>【募集要項 6応募条件 (3) 応募者の資格 イ】 元請として公共団体等発注の道路照明灯、公園照明等に係る請負金額1,000万円以上の工事の施工実績を有すること、とありますが同種工事の実績と認識しても宜しいでしょうか。</p>	ご認識の通りです。
29	<p>【その他】 CO2排出量の算出に際し使用する年間点灯時間は一律4,000時間/年として宜しいでしょうか。</p>	年間点灯時間を4,000時間/年として計算をしてください。なお、事業実施時にそれ以外の状況が判明した場合は、本市と協議願います。
30	<p>【その他】 無線調光制御(エネルギー制御)が可能なスマートライトを提案した場合、年間点灯時間4000時間の半分を50%調光(50%省エネ)をした提案を、電力料金の削減額に盛り込んでも良いのでしょうか。</p>	道路照明灯については、ガイドライン等に規定される必要照度等を満たした上で、無線調光制御が可能な場合、提案いただいて問題ございません。
31	<p>【募集要項 13審査及び審査結果の通知 表3評価項目一覧】 今回の配点にESCO事業による電気料金の削減効果の項目がございませんが、経済性(350配点)に含まれる認識で宜しいでしょうか。</p>	ご認識の通りです。